

議員 パソコン、フロッピー、CD等の具体的な保管取り扱いはどのようにするのか。

教育長 インターネット、行政ネットワーク利用のガイドラインにより、各校の指定する場所に保管、施錠して管理している。

議員 住民税の1%分を使い道を納税者自身が選ぶ、

## \*医師確保の対策と隠岐病院建設設計画はいかに \*西郷港上屋の耐震診断と \*整備計画は



耐震診断の結果は？

藤田千鶴議員 厳しい労働条件の伴う医師確保の対策は。

松田町長 夜間の救急患者を隠岐病院で対応し、診療所と隠岐病院の医師が一体となった勤務体制をとっている。休暇の確

保は県の代診制度を利用。

議員 医師確保は改善されつつある隠岐病院と患者である島民との信頼関係がキーワードでもある。住民と医療スタッフの意見交換、地域に開かれた病院を目指すという

町長 十一年頃までには方向を具体的に出して行きたい。二十年度には実

議員 西郷港上屋の耐震診断要請はその後どうなっているのか。西郷港

周辺整備がなされる今こそ、診断後の対応は上屋のあり方を考え慎重にすべきではないのか。

町長 県から今年度中に実施予定であり、その後、必要があるとなると移築ではなくその場での補強となると聞いている。

議員 ギヤングウェイ（連絡道路）については出来る段階で検討されると考えて

藤田千鶴議員 厳しい労働条件の伴う医師確保の対策は。

松田町長 夜間の救急患者を隠岐病院で対応し、診療所と隠岐病院の医師が一体となった勤務体制をとっている。休暇の確

信、収集を全国ネットに広げ確保に努める。

議員 隠岐病院建設計画はどうなっているのか。

議員 西郷港上屋の耐震診断要請はその後どうなっているのか。西郷港

周辺整備がなされる今こそ、診断後の対応は上屋のあり方を考え慎重にすべきではないのか。

町長 県から今年度中に実施予定であり、その後、必要があるとなると移築ではなくその場での補強となると聞いている。

議員 ギヤングウェイ（連絡道路）については出来る段階で検討されると考えて

ト、行政ネットワーク利用のガイドラインにより、各校の指定する場所に保管、施錠して管理している。

議員 住民税の1%分の使い道を納税者自身が選ぶ、

町長 財源や、選択手法などを住民に委ねる制度とは異なるが、まちづくり事業補助金交付要綱を定め、住民の提案事業に助成措置をする。

議員 住民が事業を選択

できる仕組み。福祉や教育、子育て支援、地域コミュニティ活動等に使用できる制度を創設せよ。

議員 住民主役のまちづくりの観点も踏まえて、事業を創設して取り組んでいる。この事業を成熟させていきたい。

町長 住民主役のまちづくりの観点も踏まえて、事業を創設して取り組んでいる。この事業を成熟させていきたい。



パソコン配備の必要性



あとをたたない不法投棄

町長 私有地については自らの回収に努め警察とも連携を深めながら徹底的な対策を図つ

重栖秀政議員 不法投棄の悪質化が取りざたされているが、現状をどのように認識し、その対策をどう考えているのか。

議員 財政難で厳しい中、業者委託に当たつては、例えば建設業者であれば入札等における優遇措置を行い協力が得られるよう努めるべきである。

町長 住民の皆さんの生活に直接かかわる所については地域のボランティアの方と共に、業者の方の協力も不可欠である。

議員 私有地の廃棄車両や不法車両の対処についてはどう考えているのか。

町長 私有地については自らの回収に努め警察とも連携を深めながら徹底的な対策を図つ

## \*ゴミの不法投棄の対策強化を \*子供達の予防接種にはきめ細かい配慮を

環境の改善が急がれる所については業者委託している。

議員 財政難で厳しい中、業者委託に当たつては、例えば建設業者であれば入札等における優遇措置を行い協力が得られるよう努めるべきである。

町長 住民の皆さんの生活に直接かかわる所については地域のボランティアの方と共に、業者の方の協力も不可欠である。

議員 私有地の廃棄車両や不法車両の対処についてはどう考えているのか。

町長 私有地については自らの回収に努め警察とも連携を深めながら徹底的な対策を図つ

て行く。

**議員** 子ども達に義務つけられている予防接種の金銭的な負担と実施形態をどのように把握しているのか。又子ども達が体

により予防接種を受けられなくなつた場合は自己負担となつてゐる。子育て支援の観点からも家計の負担を救済すべきであ

調不良や、家庭等の事情により予防接種を受けられなくなつた場合は自己負担となつてゐる。子育て支援の観点からも家計の負担を救済すべきであ

**町長** 予防接種は、金銭的負担の問題ではなく予防接種法や救済制度に関するもので、現在の方を続けていく。

## \*公共施設利用料の減免規定の改正はより慎重に

**眞野誠一郎議員** 学校施設をスポーツ少年団登録団体等が利用する時、一般使用料の2分の1を徴収するとなつてゐるがどう考へられるか。

全育成に、大きな役割を果たしてゐる事は十分認めているが、限られた財源の中で、行政サービスを継続する為には、減免規程の見直しは、止むを得ないと判断した。

う事については、異論はありません。

**高宮陽一議員** 受益者負担のあり方、特に、公の施設の使用料は類似施設の料金統一や減免規定の見直しを行い、公平性の確保を図ることとしている。

今定例会でも利用料改正の条例が提案され、が、料金改正や減免規定の見直しにあたつては単に公平性の確保を図ることではなく、公共施設であることや施設の目的を最大限重視することが必要である。

者と十分に意見交換を行い料金改正や減免規定の見直しを行うべきと思うが町長の考えはどうか。

**松田町長** 議員ご指摘のとおり、関係者に対しても説明や意見交換を行い十分理解を頂いた上で進めたいことは重要なことと認識している。

今回の見直しは、町内4会場で利用団体・地区体協・スポーツ少年団等の意見を聞き、それを参考に見直しをすべきだ。

**議員** 4会場で説明会を開催したと言うが、それは説明会ではなく報告会だ。その後、利用者の方

## \*受益者負担の見直しは



眞野誠一郎議員

町長 住民の皆さん、事前協議が不十分だと思われるのならば、本当



スポーツに励む子供たち

「まちづくり基本条例」にもあるように、町民の行政参加を基本とし、利用者の皆さんや施設管理

の方々に説明会を開催しておおよそご理解を頂いた。

一般質問

### ○隠岐島文化会館設置及び管理条例

平成16年10月1日 条例 第83号  
改正 平成19年 月 日 条例 第 号

第1条～第16条 (略)

### 別表(第11条関係)

(単位:円)

利用区分	一般利用の場合				
	9時～17時	17時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時
利用時間	1時間当り	1時間当り	8時間	9時間	終日
室名					
大ホール	4,600	5,700	25,500	34,700	43,800
大集会室	1,500	1,900	8,300	11,300	14,400

提案された施設の管理条例(抜粋)